

令和4年6月10日

各都道府県  
宗教法人事務主管課長 殿

文化庁宗務課長

マイナンバーカードの取得、  
健康保険証利用申込及び公金受取口座登録の促進並びに  
業界団体・個社の取組の好事例の情報提供について  
(依頼)

平素から宗務行政に御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、マイナンバーカードの普及については、令和3年4月28日付けで内閣官房副長官補室・内閣官房番号制度推進室等から依頼があった「マイナンバーカードの健康保険証利用の促進及び業界団体・個社の取組の好事例の情報提供について」を受けて、貴都道府県において所轄する宗教法人に対して、マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進の呼びかけについて、協力依頼を行っていただきますようお願いしたところです。

この度、公金受取口座登録の開始をはじめマイナンバーカードのメリットがさらに拡大することとなり、更なる取得促進、健康保険証利用申込及び公金受取口座登録の促進のため、改めてデジタル庁戦略・組織グループ広報戦略チーム等から、「マイナンバーカードの取得、健康保険証利用申込及び公金受取口座登録の促進並びに業界団体・個社の取組の好事例の情報提供について」依頼がありました。

つきましては、別添のとおり、各文部科学省所轄宗教法人代表役員宛てに協力依頼したところですので、貴都道府県におかれても所轄する宗教法人に対して、マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進の呼びかけについて、協力依頼を行っていただきますよう、お願い申し上げます。

【本件に係る問合せ先】

文化庁宗務課

電話：03-5253-4111（内線）3038

E-mail：syuumu@mext.go.jp